

国土交通省 | 天竜川上流河川事務所

DATE: 令和8年8月12日

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

照明車搭載発電機の「操作講習会」を実施します

～長野県内で初めて実施、災害時の避難施設等への電源供給支援を想定～

1. 概 要

中部地方整備局では、災害等により大規模停電が発生した場合に、自治体等からの要請に基づき、経済産業省通知（※）に基づいて災害対策用機械等に搭載された発電機により、停電した避難施設等へ電源を供給し、災害復旧活動を支援することを想定しています。

このたび、中部地方整備局と災害時支援協定を締結している業者を対象に、災害対策機械である照明車搭載発電機の操作方法の習熟を図るため、操作講習会を実施します。なお、本講習会は照明車搭載発電機を対象とした操作講習会として、長野県内で初めて実施するものです。

※「非常時の移動用発電設備による低圧事業場への電力供給について」
（令和2年9月11日 経済産業省 産業保安グループ 電力安全課）

2. 日 時

令和8年8月21日（金） 13時30分～15時30分

※天候等により中止となる場合があります

3. 場 所

天竜川上流河川事務所

4. 参加者

一般社団法人 長野県電設業協会会員
中部地方整備局 天竜川上流河川事務所

5. 配布先

伊那記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ

6. 問い合わせ先

天竜川上流河川事務所 副 所 長 古瀬 友紀（ふるせ とものり）
建設専門官 稲垣 幸市朗（いながき こういちろう）
TEL 0265-81-6415 FAX 0265-81-6420
E-mail: cbr-tenjyochosa@mlit.go.jp

- 災害協定に基づき災害時に派遣される協定業者を対象に、災害対策設備（電気設備）の操作・習熟を図ることを目的として実施
- 能登半島地震で避難所の電力が不足した事例を踏まえ、照明車に搭載された発電機を用いて、避難所等への電源供給を想定した実技訓練を実施

1. 実施日時

令和8年8月21日（金） 13:30～15:30

2. 実施場所

天竜川上流河川事務所
（長野県駒ヶ根市上穂南7－10）

3. 実施内容（案）

- ①移動用電気工作物の概要（座学）
- ②電気工作物への電源供給（実技）
 - イ. 接続箇所、接続方法の確認
 - ロ. 移動用電気工作物の設置
 - ハ. 受電側電気工作物の点検
 - ニ. 接続、給電
- ③コンセントによる電力供給（実技）

4. 参加者

長野県電設業協会会員
10名（電気工事士資格保有者）



参考：他事務所の訓練実施事例